

令和6年4月25日
山梨県林政部県有林課
課長 江俣 尚厚
電話 055-223-1623 (内線 6250)

報道関係者各位

武田の杜マウンテンバイクエリア供用開始について

山梨県立武田の杜保健休養林内の「健康の森」自由広場に、マウンテンバイクの走行をお楽しみいただける専用エリアを整備し、令和6年5月1日から供用開始します。

1 供用開始 令和6年5月1日(水) 10:00 ~

2 場所 県立武田の杜保健休養林 健康の森 内
(甲府市山宮町片山3371)

3 施設概要

利用日 令和6年5月1日以降の施設管理者が定める日

利用時間 10:00 ~ 16:00

利用料金 無料

(マウンテンバイクやヘルメット・プロテクター等のレンタルは
事前予約の上有料で可)

コース概要 対象：初心者～中級者

森の中を走るコース 4本 計986m

マウンテンバイクのスキルを習得できるコース 3本 計211m

4 取材について

お問い合わせいただいた上で、取材日時を調整します。

【お問い合わせ先】

山梨県林政部 県有林課

担当：西川 055-223-1656